令和6年度兵庫県社会福祉審議会 第1回ユニバーサル社会専門分科会 議事録

1 日 時:令和6年6月18日(火)14:00~15:30

2 場 所:県庁2号館地下1階のじぎくC会議室

3 出席者:別紙のとおり

4 内 容

「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」改定の方向性等について

【A委員】

前回の指針改定から6年、その前、総合指針に基づく取組をやり始めてから19年になり、時代がものすごく変わってきている。特にLGBTQとかヤングケアラーとか新しい問題を抱えた人たちを社会が発見する、それに対してどんなふうに対応していくのか。それがここ10年、20年の、障害者モデル、医療モデルから、社会モデルに変わってきた、あるいは人権モデルに変わってきたという流れ。今回の改定についても抜本的な部分での見直しもありうると思っている。これだけ大きな社会情勢の変化を見たときに、19年を踏まえて同じパターンで、同じような枠組みと同じような考え方でいいのかどうか、皆さんの意見を賜りたい。

また、国際的な潮流について、我々がユニバーサル社会を言い出した当時は兵庫県は先駆性を持っていたが、今やSDGsをはじめある意味では我々の追い風として有り難い部分はあるものの、いつの間にか追い越されているのかもしれないと思うので、もう少しレベルを上げる、SDGsをはじめとした世界の人権の流れ、グローバルスタンダードにどこまで依拠するのかもご協議いただければと思う。

【B委員】

社会情勢の変化により、つながりがなくなってしまった、コミュニティが希薄になってきている。特に障害者等ケアが必要な人と日頃関わるような機会が非常に少ない。健常者、この言葉もよくないかもしれないが、健常者からケアを必要とする人を理解するような機会が失われてきてしまっていると感じている。

「コミュニティサポートセンター神戸」が寄附とかクラウドファンディングとかで作った小さな拠点「あすパーク」が灘区の公園にある。そこでは障害者も来られる居場所というのを、毎週金曜日、作業所などが終わってから来られる時間帯にやっている。公園の中にあるので、放っておいても子どもたちもやってきて、障害を持つ人、持たない人が一緒にいる。子どもたちが何も言わなくても車いすを押してくれたり、知的障害者のお姉さんと絵を描いたり自然な交流が生まれている。ケアが必要な人と普段接する機会が多いということはユニバーサルであり、普通に、初めから、地域に一員としていろんな方がいていいということが子どものうちからわかる。そういった機会がすごく少ないと感じている。このようないつでもふらっと行って誰かがいて、お茶飲んだりしゃべったりできる常設の

居場所(週3日以上)と呼ばれる所は、県全体では把握できていないが、神戸市では今17か所あり、例えばこれを県が応援する施策があると、もっと寛容な世の中になるのではないかと思う。

【C委員】

子どもの頃から、障害のある人とない人が一緒に共同で何でもやっておけば、大人になっても障害者への対応の仕方がわかるのではないか。分けるのではなくて、小学校でも、障害のある子ない子が、授業は別でも遊ぶときは一緒で、そこで先生が「こういうふうにしたら面白いん違うか」とアドバイス的なものができるように指導していくということをやればよいと思う。

ゆずりあい駐車場制度についてだが、シルバー、お年寄り専用駐車場もやっぱりあった 方がよいのではないか。ゆずりあい駐車場に平気で年寄りが「シルバーマーク付けてるか らいいやろ」ということで駐車して、車椅子の人が来ても駐められない。注意しようとし てももうどこかに行ってしまっているので注意できない。

協会では今力を入れて声かけ運動をやっているが、その中でいろいろな地域で障害のない人にも来てもらって、一緒に話をしたときにそういう話が出た。活動している中で、このほか障害者問題、ひきこもりの問題など、いろいろな情報が取れるのでそれを元に活動をしている。問題をいろんな人から聞いて、吸い上げていって、できることから少しずつやっていってもらえたらなと思う。

【D委員】

本当に情勢が変化しているので、見直しは非常に時機を得たものかなと思う。県の示した、例えばSDGsとか、誰もが取り残されないとか共生というような今回お示しいただいた部分に関して、取り込むかどうかは別にして、今私の素朴な疑問がある。

子どもの分野でいうと、児童福祉法制では、夜の7時から翌日7時までが全く制度がない。これで例えば飲食やあるいは風俗で頑張っておられるお母さんの子どもは今認可外の保育所で高い金を払うか、お母さんがもう頼むから無事でいてねとカギ閉めて働きに行くしかない。伝統的な「子どもの面倒は親がみる」という考え方ではもう限界がきており、どうしたらいいのか。

それから同じく子ども分野で、先ほどC委員がおっしゃられたが、小さな頃からというのであれば、例えば学校は、兵庫県の西部や北部では劇的に子どもの数が少なくなっていて、学校の統廃合をしており、一般学校AとBをどうするかという発想だけで、その中間地点にある特別支援学校に一般学校を統廃合すれば、今言われている分離教育の弊害というような問題が改善すると思うが、依然として一般学校だけの統廃合で終わっているように思う。

あと2点だけ、ヤングケアラーについては、法律でヤングケアラーと言われており、それもそうだが、障害者である子を必死で支えている高齢の親など、もっと広く養護者一般に対してのケアがあるといいと思う。

最後、素朴な疑問で、健常なスポーツをやった後に障害者スポーツをする、分けてするやり方をいつまでするのか。100m走をやって、そのあとすぐ切断クラスのスポーツをやっても全然いいのではないか。階級を小分けしたりルール改正したりは必至だが、同じスポーツではないかと思うのだが、依然として分けてやっている。これはいつまで続くのか、と思っている。

【E委員】

もう福祉の世界も外国人なしにはやっていけない状況。技能実習制度から育成就労制度に変わったが、増えていくことは間違いない。外国人と日本人が共生していくにはどうしたらいいかを謳えないかと思っている。埼玉でクルド人と住民が対立しているというような問題も出てきている。兵庫県は昔から、外国人の受け入れに対しては寛容な県民だと思っているが、ただ、どんどん入ってきた時に住民とのあつれきが生まれないようにするためにはどういった方法があるのか。すでに今も取組まれていると思うが、もっと幅広く展開していく必要があるのではないか思う。

もう1つ、デジタルデバイドへの対応については、例えば、申請の電子化とか、「詳しくはホームページをご覧ください」とか県でも言っているが、私の母などガラケーしか持ってないので「私たちどうしたらいいの」と高齢者同士集まったときに不満を言っているらしい。今、既に講習もあるが、それを進めるとともに、それ以外にそういう方々に対してどのように、また高齢者だけでなく、障害者、外国人への情報伝達の方法をもう少しどのようにしていくのか考えていく必要があると思っている。

【A委員】

外国人については、前回の分科会で、F委員から、投票権に関し納税の義務の見返りとして、という話があったが、あれは正論だと私は思う。参政権も当然ユニバーサル社会づくりを考えるとリストの中に入ってくることもありうる。

【F委員】

資料が多く、すべてをこの1時間半で把握することは無理だが、アンケートを実施されたことは非常にいいと思っている。自由回答の部分があり、おそらく集計した人が省略しているかもしれないので、その中の強い思いが1件だったのか、いくつかあったのかによって、本当にちょっと現場で困っているというニーズがあるかもしれないので、事務局の方でまた次回、ここが多かったとか示してもらって、このアンケートの結果を有効活用したいと思う。

外国人の話が出たが、だんだんAIによって通訳や翻訳はやりやすくなってくると思うので、どちらかというと根本的な部分で、どうこの制度で外国人にも兵庫県は住みやすい地域であることをアピールすることが一番重要と感じる。

A委員が最初にグローバルスタンダードでSDGsがあってという話をされたが、兵庫県が、そこに付け足して、自分のところは例えば 17番に当てはまる、12番も当てはまる、というようなことは、やりがちで、やっていると誰かにアピールするとかではなく、どち

らかというと兵庫県のスタンダードはこれです、というのが、これに関してはトップの知事の意見が重要だと思う。どこでグローバルスタンダード、もしかしたらそれ以上のことをやるのか、ここはグローバルスタンダードをあえて守らないという、それくらいちょっと「出る杭」くらいの、打たれるくらいの制度を作って、注目されて、「なんでやねん」「だって兵庫はこうだもん」というくらいのがあったら、かっこいいためにやっているのではないが、それだけ、これに、本当に兵庫県は思いが強いんだ、ということが見えてくる。しかし障害になったことは choice ではない、外国籍で生まれたことは choice ではない。与えられたあなたの特別な、characteristic、キャラクターみたいなものであり、それに対しては支援があるべき。次の6年、7年のことを考えているのなら、今しかないので、「おお、兵庫はこんなことをやっているのか」と違う都道府県ではなく海外からも注目されるくらいのことをやったら、面白い、注目度があがる。ここに兵庫の思いがあるのだな、他の46都道府県と違うことやっているな、ができれば理想かなと思う。すべてに関してではないが、ここは強調するという部分があればと思う。

【G委員】

19年になるということで、当初、先駆的に取組まれたのだと思う。ただ、おそらく、福祉のまちづくりの発想から始まったので、最初はバリアフリーなどハード色が強かったと思う。ユニバーサルという言葉も、何となくよそ行きの一張羅の感じの言葉だったのが、20年近く経過して、普段着の、みんなにとっても身近な言葉になってきたのかなと思う。コロナ禍を経たさまざまな新たな課題ということが挙げられていたが、今年4月に兵庫県はパートナーシップ制度を作った。最初、私がご意見をいただいたのが、兵庫県の会社に勤める外国人の方から、住みやすい、働きやすい地域であるのはもちろんであるが、一県民として生きやすい制度を作ってほしい、それは日本人であろうが外国人であろうが関係なくすべての県民にとって生きやすいということに繋がる、という話を直接聞いたところから進めていった。E委員もおっしゃっていたが、外国人はもう特別な存在ではなくなっているし、障害者ももちろんは特別ではないし、当初は、ケアし、フォローしていかなければいけないという対象として挙げられていた人達は、もう全然別じゃないよ、一緒だよ、という感覚にはなってきていると思うので、改定をする中で、どう落とし込んでいくのかというということは難しいが、もっとソフトなところで、イコール生活というふうな、兵庫らしい指針が打ち出していければと思う。

またこのアンケートを見ていると割と世代での違いが出ていると感じたので、世代毎のアプローチも効果的かもしれないと思った。例えば手話は若い人の関心が高く、今は教科書にも載っていて、私たちの時代と子どもの教科書を見ていると、全然違っていて、その辺はグローバルスタンダードというか、ユニバーサルという観点は、我々、我々の上の世代と全く違う視点を子どもたちは持っていると思うので、ぼーんと1つ指針というとなかなか難しいと思っていて、さらに未来、将来に向けた長期スパンでの世代で多少区切ってもいいかもしれないが、効果的に指針がそれぞれの県民に落とし込めるような形で出していければいいと思う。

【H委員】

おかげさまで、私たちが進めていたドローンによるチャレンジドの職域開拓は大変順調 で、神戸市からは去年の花火大会や今年のパラ陸上を正式にチャレンジドの仕事として委 託いただいた。また、和歌山は、ユニバーサルへの取組を掲げられている自治体で、和歌 山は高齢化がすごくて、みかん山の農薬散布や森林の管理に手が回らなくなっているとこ ろに、ドローンを使うことで、若い人たちが参画できるということで、ぜひ進めてほしい、 和歌山にドローン学校を設立しようということになっている。たまたまトップの関心があ るかどうかで、私たちは別に、どの地域でやりたいとか、神戸生まれだから神戸でしない と、というような気持ちは全然なくて、全国のチャレンジドの方がお仕事として活躍でき るように、そういうモデルづくりを推進している。ぜひ兵庫県でも、チャレンジドの新し い職域として、特に特別支援学校の生徒にドローン教育ができないかと思う。若いときか ら取り組むと仕事につながりやすいので。そうなるとちょっと私たちの団体だけの力では 絶対できないし、教育委員会の方々と一緒にやっていかないといけないと思うので、県域 に広げた新しい職域開拓にお力添えいただければと思う。ピンポイントだが力を入れて取 組んでいるので。チャレンジの方の職域は福祉作業所的なところからなかなか広がらない。 35年前から情報通信として私たちが取組んできて、今ではベッドの上の社長さんというの は当たり前にいるようになったが、ドローンはこれからの分野でものすごく大きな産業の 担い手になり、巨大な職域が目の前に広がっているので、一般の方が押えてしまう前にチ ャレンジドの職域として広げていきたい。

【B委員】

日委員が前回の分科会でも話されていたが、チャレンジドが経済的な自立まで行ったら一番いいと思うが、そこまでいかないにしても少し収入が得られる仕組みがすごく大事だなと思う。8050 問題にしても、親は何が心配かといえば、自分が亡き後に、できたらちょっとでも自立して自分の手で収入を得ながら尊厳を持って、地域の一員として迎えられるという生活を送ることができれば、多分親も安心だと思う。「これまでの取り組みの深化」の中に「工賃の向上」とあるが、工賃の向上とともに収入を得られる、前回、芸術やスポーツについてもっと売れるようになったらいい、という話もあったと思うが、そのあたりもぜひ指針に入れていただけるといいのかなと思った。

【E委員】

ユニバーサル社会づくりは、もともとは確かに障害者施策から始まり、ハード面にわりと力を入れてきた。今後改定していく中で、ユニバーサルについて、今はこれくらいの冊子の厚さであるが、どんどん増やしていく方向で検討していくのか、それともある程度的を絞るのか。膨らむ一方にはなると思う。

【A委員】

ただ、知事が「誰 1 人取り残さない」とも言っており、膨らんだ網を広くしないとだめですよね。

福祉のサービスがもう、例えば介護保険もそうだし、全部、普遍化というのだが、まさしくユニバーサル、みんなに行き渡るようにと、特定の人が困っているから特定の人に援助の手を差しのべようという例えば生活保護がその典型だが、そんなふうに選んでいくというか、そうではなく誰にもあまねくというのが一つの発展だったのだが、今や日本がだんだんと途上国並みないろんな状況になってきたときに、やっぱり困っている人を優先すべきじゃないか、災害の被災者、コロナ以降の経済的困窮、それ以前のここ 20 年間程の階級社会というか身分化された中での生活困窮。そうなると、そちらの方にまず力を入れていくべきで、あまねく、ということよりも、そちらの方が大事じゃないかと。セーフティネットをやっていく、あるいはセーフティネットにならないように、トランポリン型でちゃんと生活が立て直せるようにしようじゃないかという発想も、もう一方ではあるので、本当に限られた財政の中でどういうふうな方向性を取るのかということはすごく難しいことだと思う。

【E委員】

事務局が大変だ。今日は福祉の方が多いが、それ以外、外国人なら国際とかも当然絡んでもらわないといけない。

【A委員】

ここでの社会情勢の変化で新たな取り組みが資料2の2ページにあるがこういう新たな人たちが増えてきている。県民アンケートでも、3ページの自由回答欄にも、取り残されているこういう人たちがいるじゃないかと言っている。だとしたら、その人達をサポートするようなシステムがまだまだ不備だ。だからそれをやるのがこのユニバーサル社会の指針だとしたら、やはりやる、というのが普通。あと具体的にはいつまでやるか、どれだけの資源を投入するかは、議会や政治の問題であったり、あるいは県民の選択であったりで、我々としてはここら辺がやはり新たな問題として残されていますよ、というようなところを示していくというのが、この指針の意味でもあると思うし、その指針があるから、何が、どこに問題があるかという所在が見えてくるのではないかと思う。

【E委員】

ベースの、もうすでにあるような部分は省いていって、漏れている部分をどんどん強調していくのか、ベースの部分はベースの部分で変えて、その上でどんどん足していくイメージなのか、どうなのか。

【A委員】

例えば、ひきこもりであれば、ベースの部分は、もうすでに相談室があるからよいと考えるのか、ひきこもりがどういう状態になったらいいのか、仕事に就いたらひきこもりではないというふうに考えるのか、というので出口が違う。あるいは、ヤングケアラーについて、相談を受けてヘルパーを送ればいいじゃないかと。そうではなく、ヤングケアラーは、やはり子どもらしい育ち方、あるいは教育を受ける権利、栄養をちゃんと取る権利、

そういう子どもらしく育っていく権利が阻害されているから、今のでは十分ではない、という考え方もある。だからそこら辺、どこまでやるか、あるいは何が問題の所在かということをもう1回見直す必要があるのではないか。

陪席している関係課から、それぞれ、ここ1年くらいで関心を持っているターゲット階層、分野などがあれば教えていただければと思う。

【事務局】

もともと同和問題が主だったが、随分変わってきて、少し前はヘイトスピーチが大きな 社会問題になった、在日外国人の人権問題があった。最近は性的マイノリティ、知事も力 を入れており、4月にパートナーシップの証明書を県が発行することとなった。あとは、 人権問題は非常に幅広く、拉致問題の啓発も所管している。

【事務局】

1月に能登半島地震があった。兵庫県のカウンターパートである珠洲市は高齢化率が50%を超えており、瓦れきを片付けたら何とかなるという状況ではなく、高齢者・障害者施設、事業所の復旧・復興支援にもまだまだ課題が多い。災害が発生した地域事情によって課題は異なり、想定されたマニュアルどおりにはいかない難しい問題であると感じた。認知症の問題等、高齢になれば誰しもADLが低下し、ある意味障害者になるともいえる。これからは、元気な高齢者は支える側になっていただくという考え方で施策を進めていく必要があると考える。

【事務局】

この1年間は、合理的配慮に力を入れてきた。また、ひきこもり支援、実際の支援は市町が行うので、これをどう広げていくかということ、また、いわゆる「親なきあと」が課題としてあり、障害福祉サービスが始まって20年くらい経つが、使わずに親が何とかやっているという現状があり、難しくなかなか進まない。

【A委員】

今の話でいうと、1950年代の末に、北欧で始まったノーマライゼーションでは、18歳であればみんな独立していくのに、障害があるからということでいつまでも親の元とか、必ず施設に入るということはおかしい、ということで、親の会と役人が一緒になって、じゃあどうしようかと考えて、その考え方がアメリカに渡り、Independent Living といって、ボストンなどの大学町を中心に、障害を持った人が、役所からもらうお金で自分でヘルパーを雇う、「来ていつもごめんねありがとう」ではなく、お金を持って自分が雇い主になって誰に来てもらうかも選べるし、勤務態度悪かったら解雇できる、という制度、IL運動というが、これが1960年代くらいで、自立生活とかいうふうなことが国連でも浸透して80年代以降くらいからだんだんできてきたという流れ。

さっきおっしゃった合理的配慮も、各企業も必ずやる必要があるということだが、D委員が会長をされている委員会でも問題提起したが、「合理的配慮」というと、何か気遣いと

か、忖度とか配慮とかというニュアンスを持ってしまう。これは誤訳だと思うが、reasonable accommodation というのだが、「合理的配慮」になってしまうとちょっと違う。気を遣ってくださいねでは、十分ではないので、努力義務にしようと国も動きが変わった。 D委員、何か補足説明していただけますか。

【D委員】

概ねはもうA委員のおっしゃられたとおりだが、昨年度の県障害福祉審議会で、○委員が、合理的配慮ではなく、「理にかなった工夫の積み重ね」、これを兵庫県として使っていったらどうかという提案をしていただいて、審議会でそうだということで了承された。背景は、先ほどA委員がおっしゃられたように、合理的な配慮と使ってしまうと、どうしても恩恵的な捉えられ方になってしまうので、そうではなくて、理にかなった工夫の積み重ね、これは本人と相手方とが建設的な対話をしていきましょう、それで工夫を積み重ねていきましょう、という表現を使おうということで、県障害福祉計画では、その表現を使っている。その県の動きが、各市に広がりつつあり、私が知っている限りでは、丹波篠山市、丹波市では、合理的配慮ではなくて「理にかなった工夫の積み重ね(合理的配慮)」という形で、障害福祉計画に使っている。この言葉を浸透させていこうと各市で動き始めているところである。

【A委員】

ちなみに、先ほど障害者の計画もそうだし、地域福祉支援計画でも冒頭でそういう理念をいくつか示しているので、県が作っているいろいろな計画の理念の部分を整理したらかなりアップデートされた方向性というのが見えてくるかもしれない。

【事務局】

ユニバーサル関係部分では、認知症施策で、令和6年1月から認知症基本法が施行されて、共生社会ということで、認知症当事者の方の意見も踏まえた施策の展開というところに力を入れていこうということで、当課で実施している委員会にも当事者が参加して意見を述べてもらうような取組を始めている。

もうひとつ、母子保健の関係で、聴覚障害を出生後早く発見できるように、スクリーニング検査の取組にも力を入れていく、また、発達障害についても、国で新しく、5歳児健診支援事業をすることになり、早く見つかれば早く対処ができるということで取組んでいる。この2点、力を入れて取組んでいる。

【事務局】

そもそも福祉のまちづくり条例でターゲットにしていたのが高齢者、障害者、心身機能の低下をした者だったが、近年、妊婦や幼児をお連れの方など社会生活や日常生活で行動上の制約を受ける方にもターゲットが広がってきている。

また、身障者の駐車場について、一定規模以上の場合は、今は1以上あればよいが、国の方で、規模に応じて台数を増やしていくことを検討しており、身障者用トイレについて

も、1以上あればよかったものについて、一定規模以上の場合は、各階に1つとするなど、 増やして、多様な方が外出しやすい環境を整えていこうとしている。県もこの動きに合わ せて条例等を改正していきたいと考えている。

【事務局】

先ほどD委員の方から、特別支援学校と小中学校を統合するというようなことがあってもいいのではというお話があったが、ちょうど文科省の方でも、近年インクルーシブな学校運営モデルということで、小中高等学校と特別支援学校を同一敷地内に設置して、可能な限り交流していくというようなモデルが示され、今年度から県でもインクルーシブな学校運営モデル研究事業で、どういったことができるのかということの研究を始めている。県立では伊丹市に、阪神昆陽高等学校と阪神昆陽特別支援学校が同一敷地内で校長先生1人で、交流もかなり盛んにしている学校があり、全国からも、文科省がモデルとして挙げたので、視察も相次いでいる状況。そういう学校を今後広げていくにはどのようなことができるかということや、小中学校となると設置者が違うのでなかなか難しいところもあるが、どのような連携ができるかということを今年度研究していこうとしている。

【事務局】

先ほどE委員がユニバーサル総合指針において、どこまで定めていくかという問題があるというお話があったが、ここで示した「取組の深化」と「新たな取組」いうことを改めて洗い出すことについては、やはり現場で各事業をしている中で、どういった方が一番困っているのか、今の施策だったら何が足らないのかということをわかっているのは各部局。足りない部分は取り組みの深化で、より深めて、こういったところにも光を当てて今の取り組みを拡大していく。また、全く光が当たっていないような方、支援が必要でも制度自体がない方に対しては、こういう施策が考えられるだろうと、各部局としっかり連携して考えていきたい。当課としてそこをしっかりと取りまとめて総合指針を改訂していきたい。また、ベースとしてコアで取組んでいるところをしっかりと指針に書いていくというよりは、新しい部分について今後こうしていく、深めていくという部分をしっかりと対外的にプレゼンしていくことが必要だと考えている。

先ほどD委員が例として挙げていたオリンピックとパラリンピックが分かれているのがいつまで続くのかということは1つの大きな問題であるし、障害者芸術については、書いてもらってそれだけでよいのか、稼いでいくというところまで考えないといけないと課題意識を持っている。今後の取組としては、障害者の自立に繋がっていくような取組を、深化の方に書いていく。ただ、一方で、障害者の芸術やスポーツによる社会参加という面もあり、その書き分けも考える必要がある。

ベースで取り組んでいる取り組みを一定きっちり押さえながら、新しい部分にどのように果としてしっかり取組んでいくのかを対外的にプレゼンしていくかということを今後考えていきたい。

【A委員】

資料2の2ページの「2 改定の方向性」の取組の深化とは、例えばさっきも例に出した引きこもり対策であれば、何をすることが「深化」なのか、就労させたら深化と考えるのか。不登校もそう。何をもって深化とするのかという考え方をきっちり作らないと、深化を阻んでいる要素は何かが見えてこない。そういうことをきちっと議論するのがこういう場であって、個別の事業の動向は当然皆さんがされていることなので。もうちょっと何かポリシーを示したが、19年を経たので、我々の考えているユニバーサル社会の深化とか、最低限これが必要だよ、とか。ここ抜けているねとか、ここら辺突出しているからこそもっと頑張ろうねとか、そういう何かもうちょっと大きなところの議論をやった方がこの委員会はいいんのではないかと個人的な考えではあるがそう思っている。

【H委員】

私がなぜ就労支援をしているのかというと、働く側も働くチャンスも圧倒的にチャレンジドは少ない。これを広げるためにはその手前のスキルアップとか教育とか、そこまで行く前に、最終的にあなたは何ができる人になりたいかとか、何ができる人になっていくのだろうとか、そういうことが、日常の親子の中だったり、学校や社会であったりで成り立つようなところまでまだ残念ながら日本では行っていない。しかしせっかく県がユニバーサルを標榜されているので、兵庫県モデルのような、最終的にその方が能力を生かして社会の中で活動あるいは活躍するところの手前のところも議論はして欲しい。活躍できる人はってポッと出てくるのではなく、裾野が広くなって初めてその中で活躍・活動ができる人が生まれてくる。私たちのやっている活動は何か突出した人を育てるように言う人がいるが、全然そうではなく、裾野を広げていったらその中からすごい人も出てきたということ。県もぜひ裾野を広げた中からまた1人、目立つ人、稼げる人、やはり「稼ぐ」という言葉は汚い言葉と思う人もいるが、私はとても大切な言葉だと思っていて、稼げる、ということは、当然の権利として、どんな障害のある人にあってしかるべき、というのをベースに置いておいていただきたいと思う。

【A委員】

これからの作業で、庁内の方にお願いできればと思うのは、見直しにあたって深化は何かということを考えるのも必要だが、もう少しテクニカルな場面で言うと、資料2の1ページにあるように、基本理念に柱が5本あるが、この柱でいいのかどうかということは、前の改正のときにもすごく気になっていて、例えば先ほど、新しい取り組みをしているという人たちの新たな取組、ヤングケアラーを横軸にして、縦軸はこの5つで、この5つの中にどれが入るのか、あるいは複数入るのか。そして、新しい取り組み及び例えば先ほどの県民のアンケート3ページの下の方の人たちがどこに入るのか、あるいは、この枠組みには入りきらないなというのがあるのか、枠組み、柱立ての19年間の制度疲労のチェックをしてもらえたらなと思っている。例えば具体的に言うと、認知症の方、あるいは知的障害者や高次脳機能障害の方の当事者の意思決定と成年後見の問題。成年後見制度はかなり充実してきたとはいえ、実際はかなり本人に代わっての決定が多く、本当に障害者の自己

決定かという疑いが多く、取引取消権というのがあるが、成年後見の制度の中でなかなか 取消権が行使されていない。成年後見あるいは日常生活自立支援事業の中で、そういうデ ータがあるようだ。先ほどの深化とも関わるが、何が当事者本人の自己決定かということ について、成年後見制度できたからオーケーと考えるのではなく、そういう制度ができた からこそ、その障害者の自己決定って何か、どのように自分の実存を主張し、あるいはそ ういう存在として社会が認めるということはどういうことなのか、もちろん成年後見は特 に財産権を中心とした話になるが、そういう意味ではやはり何がユニバーサル社会かとい うことの問いかけにもなっていると思う。そこで指針というのは、ちょっとそういう憲法 的な、ユニバーサル社会かくあるべしみたいなところがあってもいいのではないか。20年 を経て制度疲労というか、賞味期限を過ぎているようなところもあるので、それを危惧は している。新たな問題とかいうのもいろいろ出てきたので。

【F委員】

私は、外国人学校協議会会長という席で参加させてもらっているが、差別っていう言葉 が個人的には好きではない。差別と区別っていう言葉をきちっと使い分けないといけない と思っている。not equal but fair、おそらく社会福祉にしても、特別支援にしても外国 人支援とか…だから外国人の投票権、イコールが欲しいというわけではない。ただフェア かどうか。ユニバーサルっていうとちょっと平等なのかなと思ってしまう。私は印象とし て、uniってsame、one、で同じ。でも同じではない。人それぞれ別だし、別の才能を持っ てるし、別の経験をしたから、そこで格差が出るのは致し方がないけど、社会の中で、イ コールは違う。神様からしてもみんなイコールじゃない。特別なので。その中で、自分の カテゴリーでフェアかどうか、さっき言ったパラリンピックオリンピックの話でいうと、 腕がなかったらやっぱり、なかなかバスケットボールがしにくい。足も一本なかったら機 具をつけたらよりバネがすごいから人間の足より早く走れるかもしれない。それだったら、 特別支援じゃないアスリートにはフェアじゃない。だったら、フェアに戦えるフィールド はなんのかっていったらパラリンピックだと思う。射撃だったら足がなくてもフェアでイ コールな状況で戦えると思うが、競技によって違う。なので、いろんな施策でイコールを 目指すのではなく、特にジャパンは平等が好きな社会だけど、人生は平等ではないので、 だけど、なるべくフェアを目指そうよと。平等なんだったら、新入社員も知事も給料一緒、 イコール。でもそれは違う。やはりフェアなその人の特色があるので。だからいろんな制 度も、投資しているわけなので、同じように投資するのではなく、強弱を付けて目玉はな んだっていう。

【A委員】

フェアって何だ、あるいはフェアを浸透する、あまねく浸透させることがユニバーサル 社会だ、というそういう前提だと思う。そのときのフェアは何かと言えば、一般県民が享 受しているサービスとか条件、それを特定の人達ができてない、あるいは特定の状態のも とで放置されている。それをなくして誰もがあまねくそのサービス、制度にアクセスでき るようにしましょうというのが、誰もが、というのが、ユニバーサルの意味で、そういう 条件を整備していこうというのがフェアということで、このユニバーサル社会というのは19年前スタートしたように理解している。本当に全くみんな一緒というイコールではありえない。ただ、兵庫県民たる者これぐらいの生活水準、これくらいの制度へのアクセス、情報へのアクセス、いろいろなものが保障され、普通の生活なのに、何々が理由、何々のスティグマがあるからそれができないということは、放置していくのはおかしいということで、そういう誰もがアクセスできるような制度利用を含めて、サービスの享受も含めてそれをやっていこう、ということでユニバーサル社会は始まっている。

【E委員】

スタイルは、現行の総合指針の冊子のような感じになるのか。

【事務局】

少し考え直そうかとも考えている。これまでの取り組み等よりも方向性等にシフトしていこうかとも考えている。